

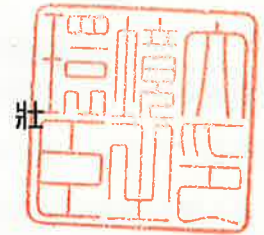
認 定 証

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 6 番地 3
旭ファイバーグラス株式会社
代表取締役 竹下 昌彦 殿

下記のとおり廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
第 15 条の 4 の 3 第 3 項において準用する第 9 条の 9 第 6 項の変更の認定を受けた者で
あることを証する。

令和 4 年 2 月 3 日

環境大臣 山口



記

1. 認定の年月日 平成 18 年 2 月 22 日
2. 認定番号 第 88 号
3. 産業廃棄物の種類

旭ファイバーグラス株式会社が自ら製造したグラスウール製品が産業廃棄物となっ
たもの

4. 処理を行う区域

全国

5. 認定を受けた者及びその委託を受けて当該認定に係る処理を行う者の氏名又は名称等及び事業の内容

(1) 認定を受けた者

	氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
1	旭ファイバーグラス株式会社	代表取締役 竹下 昌彦	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地3

(2) 産業廃棄物の収集又は運搬に関し責任を有し行う者

	氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
1	旭興業株式会社	代表取締役 大竹 嘉雄	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目8番27号
2	東和運輸株式会社	代表取締役 清水 亮司	神奈川県高座郡寒川町宮山349番地1
3	トナミ首都圏物流株式会社	代表取締役 池 明彦	神奈川県海老名市門沢橋字源六島164番4
4	日西物流株式会社	代表取締役 原 隆史	福岡県福岡市東区箱崎五丁目4番5号
5	山口県貨物倉庫株式会社	代表取締役 森藤 武文	山口県山口市大字江崎字徳神2229番地の3
6	センコー株式会社	代表取締役 福田 泰久	大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号
7	丸全昭和運輸株式会社	代表取締役 浅井 俊之	神奈川県横浜市中区南仲通二丁目15番地
8	小倉貨物運輸株式会社	代表取締役 清水 祐記弘	福岡県北九州市小倉北区堅町一丁目1番8号
9	株式会社丸運	代表取締役 桑原 豊	東京都中央区日本橋小網町7番2号
10	株式会社丸運ロジスティクス関東	代表取締役 萩谷 紀之	東京都江東区東雲二丁目5番25号
11	日本通運株式会社	代表取締役 齋藤 充	東京都港区東新橋一丁目9番3号
12	日通隅田川運輸株式会社	代表取締役 難波 龍也	東京都江戸川区平井五丁目1番1号

(3) 産業廃棄物の処分に関し責任を有し行う者

	氏名又は名称	代表者の氏名	住所及び施設の所在地
1	旭ファイバーグラス株式会社	代表取締役 竹下 昌彦	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地3 施設の所在地： 神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目11番1号 福岡県北九州市若松区北湊町13番1号

6. 認定の変更の状況

- ・平成18年2月22日 新規認定
- ・平成25年5月8日 変更認定
認定に係る処理の内容に関する事項の変更
- ・平成28年3月31日 変更認定
認定に係る処理の内容に関する事項の変更
- ・平成30年2月27日 変更認定
認定に係る処理の内容に関する事項の変更
認定に係る処理を行い、又は行おうとする者に関する事項の変更
- ・令和4年2月3日 変更認定
認定に係る処理を行い、又は行おうとする者に関する事項の変更

以上

